

令和8年度加古川市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、瀬戸内海に面しており、温暖な気候に恵まれている。また、都市圏に近い地理的条件を活かした都市近郊農業を目指している。農業経営においては、水稻、麦類および大豆の土地利用型農業をはじめ、野菜や花き等の施設園芸が営まれるなど、それぞれの特性に応じて展開されている。

水田面積に占める主食用米の作付面積の割合は約51%で、転作作物としては麦、大豆が多く、転作の約53%を占めている。水田を有効活用するため、麦や大豆の産地化をはじめ、稲発酵粗飼料用稲等の新規需要米および露地野菜への転換により需要に応じた生産を推進している。

一方で、大部分が兼業農家であり、一戸当たりの耕作面積も約32aと零細である。また、農業人口の減少に農業労働者の高齢化等による労働力不足も加わり、不作付地が増大している。そのため、担い手を中心となった水田の利用を図る仕組みづくりなどによる経営体質の強化、地域の特性を生かした重点品目の生産拡大等の安定的な地域水田農業の確立に向けた取り組みの推進が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた生産の拡大と、産地の維持に努めていく。高収益作物については、地域の特性に応じた適地適作を基本とした基幹作業の徹底、二毛作等による水田高度利用の取り組みを推進する。

また、産地交付金を有効活用することにより、食料自給率向上及び不作付地の解消を目的として、戦略作物（麦、大豆等）および野菜等の作物生産の維持、拡大を図ることとする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻、麦類等の土地利用型作物を中心に、裏作を含む通年で露地野菜等の生産振興や、地域の立地条件を活かした効率的な土地利用を推進する。担い手へ農地を集積し、担い手が集落の中心となり水田の利用を図る仕組みづくりに取り組む。

また、農家により提出された営農計画書に基づいて、作付予定や意向、現地の作付状況を確認し、畑作物の水田での利用状況等の点検結果を踏まえた上で、ブロックローテーション体系の構築及び地域の実状に応じた取組方針を検討していく。水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し畑作物のみを生産し続けている、今後も水稻作付等のない水田については、畑地化により高収益作物を中心とした営農へ転換することで農家の収益性を高めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた米の生産を推進する。また、農薬の使用を最低限に抑えた安心安全な加古川ブランド米の拡充・定着及び消費者に対する働きかけによる地域内の消費拡大に努める。

(2) 備蓄米

市場等の状況を注視し、状況に応じた栽培を行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

地域の実需者等の意向を勘案しつつ、現行の栽培面積を維持しながら、高収量の確保に努

める。

イ 米粉用米

地域の実需と結びついた栽培を行う。

ウ 新市場開拓用米

地域の実需と結びついた栽培を行う。

エ WCS 用稲

市内の耕種農家と畜産農家との連携を図り、需要に応じた作付けを推進し、取り組みの定着化を図る。また、家畜糞由来堆肥の有効活用により、WCS 用稲の生産性向上と生産コストの削減を図り、耕畜連携の取組についても推進する。

オ 加工用米

地域の実需と結びついた栽培を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

農業経営の改善および水田の有効活用における主要作物の1つとして、麦を位置付ける。排水対策、肥培管理および適期防除等の基本技術を徹底し、収量・品質の向上を図るとともに、農地の集積等による低コスト化を図る。

イ 大豆

麦と同様に、水田における基幹的な作物と位置付ける。集落営農組織を中心に団地化による計画的な生産を推進し、担い手の経営安定を図る。

ウ 飼料作物

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、排水対策など、生産性の向上に取り組みつつ、現行の作付面積を維持する。

(6) 地力増進作物

農業の生産性を高め、農業経営の安定を図ることを目的とし、現行の栽培面積を維持する。

(7) 高収益作物

これまでと同様に産地交付金を活用し、「キャベツ」「ブロッコリー」「スイートコーン」を振興作物として農協等と協力しながら作付面積の維持・拡大を図る。

(8) 畑地化

畑作物の作付けが定着している水田については、畑地化を促進する。また、高収益作物等の作付けを推進し、作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	996.57		1038.00		1034.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	0.94		0.94		7.25	
米粉用米	0.00		0.00		2.14	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	29.23		29.23		29.36	
加工用米	2.26		2.26		11.36	
麦	235.34	87.56	235.34	87.56	261.76	89.00
大豆	41.41	30.95	41.41	30.95	41.46	34.00
飼料作物	0.95		0.95		5.13	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.50	
そば	5.57	0.63	5.57	0.63	10.00	0.90
なたね	1.29	0.47	1.29	0.47	0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	34.16	9.64	34.16	9.64	42.50	9.91
・野菜	33.96	9.64	33.96	9.64	41.33	9.91
・花き・花木	0.20		0.20		1.17	
・果樹	0.00		0.00		0.00	
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00	
その他	0.19		0.19		0.00	
・綿花	0.19		0.19		0.00	
畑地化	3.92		3.92		8.10	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	キャベツ （基幹作）	キャベツの取組助成	作付拡大	（令和7年度） 2.5ha	（令和8年度） 5.2ha
2	キャベツ （二毛作）	キャベツの取組助成 （二毛作）	作付拡大	（令和7年度） 9.2ha	（令和8年度） 14.6ha
3	ブロッコリー （基幹作）	ブロッコリーの取組助成	作付拡大	（令和7年度） 1.9ha	（令和8年度） 2.2ha
4	麦 （二毛作）	麦の取組助成 （二毛作）	作付拡大	（令和7年度） 87.5ha	（令和8年度） 89.0ha
5	白大豆 （二毛作）	白大豆の取組助成 （二毛作）	作付拡大	（令和7年度） 19.5ha	（令和8年度） 23.3ha
6	黒大豆 （二毛作）	黒大豆の取組助成 （二毛作）	作付拡大	（令和7年度） 11.4ha	（令和8年度） 10.7ha
7	そば （二毛作）	そばの取組助成 （二毛作）	作付拡大	（令和7年度） 0.6ha	（令和8年度） 0.9ha
8	飼料用米、 WCS用稲、飼料作物	耕畜連携助成 （わら利用・資源循環）（耕畜連 携）	作付拡大	（令和7年度） 30.1ha	（令和8年度） 27.6ha
9	野菜・花き等 （基幹作）	一般作物の取組助成	作付拡大	（令和7年度） 17.0ha	（令和8年度） 26.9ha
10	スイートコーン （基幹作）	スイートコーンの取組助成	作付拡大	（令和7年度） 3.2ha	（令和8年度） 4.6ha
11	麦 （二毛作）	麦生産性向上対策加算 （二毛作）	取組生産者数拡大	（令和7年度） - 者	（令和8年度） 3 者

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 兵庫県

協議会名: 加古川市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	キャベツの取組助成	1	20,000	キャベツ(基幹作)	担い手リスト掲載者が10a以上作付するか、または70a以上作付する個人農業者等が実需者等への出荷・販売を行うキャベツ(基幹作)。
2	キャベツの取組助成(二毛作)	2	20,000	キャベツ(二毛作)	担い手リスト掲載者が10a以上作付するか、または70a以上作付する個人農業者等が実需者等への出荷・販売を行うキャベツ(二毛作)。
3	ブロッコリーの取組助成	1	16,000	ブロッコリー(基幹作)	5a以上作付する個人農業者等が実需者等への出荷・販売を行うブロッコリー(基幹作)。
4	麦の取組助成(二毛作)	2	17,000	麦(二毛作)	農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。
5	白大豆の取組助成(二毛作)	2	11,000	白大豆(二毛作)	農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。
6	黒大豆の取組助成(二毛作)	2	8,000	黒大豆(二毛作)	農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。
7	そばの取組助成(二毛作)	2	7,000	そば(二毛作)	農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。
8	耕畜連携助成(わら利用・資源循環)(耕畜連携)	3	7,000	飼料用米、WCS用稲、飼料作物	耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となるものとの間に、3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結すること。(自家利用の場合は自家利用計画を策定)
9	一般作物の取組助成	1	8,000	野菜・花き等(基幹作)	実需者等への出荷・販売を行う(基幹作)。
10	スイートコーンの取組助成	1	14,000	スイートコーン(基幹作)	実需者等への出荷・販売を行うスイートコーン(基幹作)。
11	麦生産性向上対策加算	2	13,000	麦(二毛作)	農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していることに加え、生産性向上に資する要件を実施していること。 ※「各都道府県や地域における魅力ある産地の拡大・発展に向けた取組支援」に向けた配分が実施された場合のみ助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。